

# 自転車置場利用届

年 月 日

株式会社郵宣企画 殿

号室

借借人 \_\_\_\_\_ 印

連絡先 \_\_\_\_\_

借借人は、この利用届により、次のとおり自転車置場の利用（自転車置場に駐輪する自転車の変更を含む。）の届出をします。敷地内で発生した自身が使用する自転車において、事故が発生した場合、責任を持って対応することを確約します。

## 1. 自転車の特徴（駐輪することのできる自転車は、1住戸につき1台迄とする）

車体の色	
自転車メーカー名 自転車に記載された商品名等	
防犯登録番号	【       】警察 No.

## 2. 契約起算日

西 暦	年 月 日
-----	-------

## 3. 駐輪場使用料 無料 / 自転車1台迄

- 解約する際は、解約日の2カ月前までに解約日を書面にて管理会社へ通知すること。
- 自治体の条例で自転車損害賠償責任保険等への加入義務がある場合、自転車損害賠償責任保険または自転車損害賠償責任共済へ加入すること。
- 使用しない又は使用しなくなった自転車は、速やかに撤去処分すること。
- 敷地内で自転車事故や盗難等が発生した場合は、直ちに警察へ通報すること。
- 事故や盗難等が発生した場合、貸主及び管理会社は一切の責任を負いかねます。